

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 30日

和歌山県知事

殿

提出者 東亜道路工業株式会社 大阪営業所
 住 所 大阪府東大阪市中野2-9-30
 氏 名 所長 福田 博明
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 072-965-6085

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亜道路工業株式会社 大阪営業所
事業場の所在地	大阪府東大阪市中野2-9-30
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	6 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 56,000万円
③ 従業員数	25人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・道路工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) ⇒再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙産業廃棄物適正管理組織図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	8,296.93 t	t
	(これまでに実施した取組) ・排出抑制工法の提案		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・排出抑制工法の提案を継続して実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分類し、全て再生処理業者に委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状通り確実に分別し、再生処理業者に委託する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	8,296.93 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8,296.93 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。 			
※事務処理欄			

(別表一1)

産業廃棄物適正管理組織図



